

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	小・中学校給食供給事業（玉山区）9校			事業コード	1956
所属コード	209500	課等名	玉山学校給食センター	係名	
課長名	石山 齊	担当者名	沼田 弘志	内線番号	4401
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	将来を担う次世代の育成	コード	1
	基本事業	幼稚園・小中学校教育の充実	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 10款7項2目 管理運営事業（002-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 42年度
根拠法令等 (H26)	学校給食法等			

(2) 事務事業の概要

玉山区内小学校6校中学校3校への給食提供

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

旧玉山村が、学校給食法に基づき昭和42年12月玉山村学校給食センターを設置。昭和43年2月から村内小中学校児童生徒3,120人に対し給食を開始。平成元年に現在地へ移転し今に至る。現在は、児童生徒約930人、教職員約130人に対して提供している。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

少子化により、給食対象者は減少している。その一方で、食に対する指導について一層の充実が求められている。また、食物アレルギーの多様化が進みその対応が必要となっている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

小学校給食・中学校給食 9校

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 小学校児童数	人	634	614	606	600	588
B 中学校児童数	人	349	337	339	330	340
C 教職員数	人	162	152	157	150	128

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

学校給食供給事業

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 毎日の献立立案	回	191	191	191	191	191
B 学校訪問食指導実数	回	17	31	37	33	42
C 年間給食供給食数	食	197,711	192,928	189,787	189,500	184,496

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

学校において，安全で栄養のバランスのとれた給食を提供することにより，児童生徒の健康の増進，体位の向上を図るとともに，自らが主体的に望ましい食生活を営む力を身につけ，食事を通して人間関係や豊かな心を育むよう指導する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 給食実施率	□上げる □下げる ■維持	%	100	100	100	100	100
B 1校当たり食指導実施回数(延べ回数/ 学校数(9校))	■上げる □下げる □維持	回	1.5	2.8	2.9	3.4	4.6
C 食中毒発生件数	□上げる □下げる ■維持	件	0	0	0	0	0

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	50,393	50,214	51,148	50,297	47,933
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	50,393	50,214	51,148	50,297	47,933
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	2,250	3,000	3,000	3,000	3,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	9,000	12,000	12,000	12,000	12,000
計	トータルコスト A+B	千円	59,393	62,214	63,148	62,297	59,933
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

食についての正しい理解や望ましい食習慣の形成を目的としており，児童生徒の健全な発達に資するものとなっている。

② 市の関与の妥当性

法定事務である。

③ 対象の妥当性

法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

法定事務である。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

学校給食は、食に関する指導の生きた教材として活用されるべきものであり、教材としての質を高めるための献立の研究・実践等は成果の向上につながる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

学校給食法に基づき食材費のみが保護者の負担となっており、公平性は確保されている。

(4) 効率性評価

調理業務はすでに委託されており、燃料費や光熱水費の値上がり等により経費削減は難しい状況にある。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	子どもの教育の充実	コード	1 7
	小施策（推進項目）	小中学校教育の充実	コード	1

(2) 改革改善の方向性

調理業務委託は長期継続契約が望ましい。受注者が安定することにより、業務の理解度、習熟度が深まり業務管理が容易となる。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

業務の性質上長期継続契約が難しいとされており，関係各課との調整を行いながら望ましい方向への改善を進める。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

調理業務委託の長期継続契約については，これまでも現状では難しいとされてきた経緯があるが，業務内容は学校給食の大量調理であることに加えて，食物アレルギー等を有する児童生徒への代替食や除去食の提供等調理業務がより複雑になっている現状を関係課に認識していただくとともに，調理等業務の安定的な運営のために関係課との協議を継続する。